

様式1 役割分担・方向性を定めた事業

平成 19 年 1 月 自主・自立推進プラン実施状況確認シート

分野・分類	協働のまちづくり(企業)	担当部門	総務部税務課納税係
事業名	税等徴収業務		

1. 自主・自立推進プランにおける検討結果

住民地域	役割分担				方向性				実施年度						
	各種団体	企業	行政	広域	廃止	縮小	拡充	継続	~16	17	18	19	20	21	22~
内容	民間委託の推進など、税金の徴収方法の拡大を検討していきます。														

2. 平成 19 年 1 月 現在の実施状況

(から のうち、該当する項目に 印をつけてください。)

実施済	実施に向けて検討中	未検討	変更予定

* は、役割分担・方向性・実施年度の何れかについて、プランの検討結果から変更する予定の場合です。

3. 平成18年度に実施した内容と課題 (予定どおり実施できなかった場合はその理由)

<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアによる収納業務の提携について、平成16年度徴収業務担当課と協議において、納税者(納入者)に身近なコンビニを納付窓口にすることにより、納期内納付による安定的な確保が図られることから18年度システム導入し、19年4月1日から実施。 ・7月12日 コンビニ収納打合せ(システム導入再確認) ・7月31日 幕別町視察(H18からコンビニ収納実施) ・8月 3日 コンビニ収納担当者会議(郵便局公金指定様式協議) ・8月22日 北海道銀行(コンビニ収納代行業務CNS株主)打合せ ・8月25日 コンビニ収納担当者会議(郵便局公金指定様式・再発行システム協議) ・9月 介護保険料の追加に伴う補正予算の提案、議決 ・11月 郵便局公金口座開設認可申請～承認 ・12月 郵便振替私製承認申請～承認
--

4. 今後の方針(関係者協議等)

<ul style="list-style-type: none"> ・地方税の徴収に関する民間委託への業務委託の推進(嘱託徴収員による徴収業務委託は、コンビニ納付・滞納整理機構の設立などによる収納状況を勘案し検討する。) ・コンビニエンスストアによる収納業務の提携について、平成19年4月からの実施に向け平成18年度にシステム導入をする。実施税目及び使用料、町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の4税と水道料、公営住宅料・保育料・給食費・介護保険料5使用料。 ・コンビニ各社の納付書読み込みテストを実施。 ・収納代理会社(CNS)及びコンビニ各社との契約。 ・関係者会議の実施。
